

伸びゆく企業と車社会をつなぐ——。

令和7年7月1日発行
毎月1回1日発行 第59巻第7号 通巻694号

AARK

2025 July
Vol.694

7



公益社団法人 愛知県安全運転管理協議会

<https://www.1972-aakk.jp>
tel. 052-883-2110 fax. 052-883-3100



綾渡の夜念仏



足助の町並み



足助城



香嵐溪

「わがまち」紹介!

～寄り添う町と伝統～
★足助安全運転管理協議会



足助安全運転管理協議会は、豊田市の東に位置する足助・稲武・下山・旭の四地区の事業所で組織する団体です。その総人口は、一五、四八一人弱で減少する過疎地域にあります。しかし、面積は名古屋市の一・五倍と広く自然に恵まれ多くの観光地もあり、これからご紹介します。

▼綾渡の夜念仏と盆踊り
足助地区には、ユネスコ無形文化遺産として登録された綾渡の夜念仏と盆踊りがあります。始まりは明確ではな

いですが、江戸時代には夜念仏が周辺各地で行われており、お盆の夜には、地域の人々が念仏を唱和する夜念仏と、三味線や太鼓などの楽器は使わず「音頭とり」の歌に合わせて下駄の足拍子だけで手踊りをします。そんな伝統的な行事でも過疎化で継承が危うくなり、昭和六十年に住民らが保存会を結成し現在に至っています。

▼足助の町並み
平成二十三年六月に愛知県で初めての国の重要伝統的建造物保存区に選定された足助の町並みは、妻入りや平入りの変化に富んだ家並みが二キロにわたって続き、中でもマンリン小路は一番美しい小路です。蔵が四棟連なり、奥行きが約五十メートルあります。蔵の中はギャラリーと喫茶ルームとして利用されています。香嵐溪の玄関口でもあります足助八幡宮は読んで字のごとく、足を助ける神様として、足腰の弱られた方や旅の安全を祈る方たちが多く訪れます。本殿は文正元年（一四六八）

の再建で、国の重要文化財に指定されています。

▼足助城

城跡公園足助城は、足助町制施行百周年を記念して、平成五年に開城しました。足助の古い町並みが一望できる標高三〇メートルの真弓山に高櫓・長屋・物見矢倉・厨などの建物が復元されています。発掘調査に基づく戦国時代の山城の復元は全国で最も早い事例です。

▼香嵐溪

最後に紅葉で有名な香嵐溪は、香積寺の和尚さまが飯盛山を訪れる人々に喜んでもらえる場所にしようとして一本一本般若心経を唱えながら紅葉や杉を手植えたのがはじまりで、大正十三年には住民運動による大植樹が行われ、現在の「香嵐溪」が誕生、今年で百周年となります。近年の猛暑で紅葉が水不足となり木がいたむことが心配されたが、百年前の人々の子孫たちの手で弱った紅葉の伐採や植樹など進めていることもあり、これから先もずっと美しい香嵐溪がみられることを願っています。

▼こぼれ話

春の香嵐溪には飯盛山の北斜面に三月下旬から四月上旬にかけて紫色の小さな花が一斉に咲くカタクリの群生地があります。カタクリの実実は発芽から花を咲かせるまでに七年以上かかるという、なかなかの努力家です。一度秋以外の足助を訪れてみてください。

●わがまち紹介	1	●交通安全講話	6	●警察からのお知らせ	10
●交通安全随想	2	●第75回 社会を明るくする運動	7	●KYT(危険予知トレーニング)、編集雑記	11
●贖いの日々	3	●今月の安全運転管理	8	●安全運転管理者講習日程表	12
●管理者登場	4	●広報資料	9	“オンライン”による法定講習について	
●地区協議会だより	5				



交通安全

随想



交通評論家
矢橋 昇

事の本質

些細なことに難癖をつけるようであるが、たまたまの事だが、どうしても気になることが続いたので、思い切って筆を執ることにした。

まず一つは、遮断機も警報器もない、いわゆる第四種踏切での子ども事故を防ぐ為、警察官が子ども達に、踏切の安全な渡り方の実地指導を行ったという話題である。そのニュースを伝えるテレビの画面では、踏切の手前で、低学年と思しき小学生の脇に警察官がしゃがみ込み、「右を見て、左を見て、最後に音を聞いて、列車が来ないことを確認して渡るように」と優しく指導する様子が映し出されていた。

同様の踏切での子ども事故の前例もあるから、子ども達への注意喚起が必要なのは確かである。優しい警察官の指導ぶりは、観ていて微笑ましくもあったし、

それ自体には何の異存もないのだが、これらの指導にまで警察官の手を煩わせなければならぬことに疑問を感じたのである。

自分の話を持ち出して恐縮だが、実は、幼少の頃、夏休みの一週間ほどを田舎にある祖父母の家で過ごすのが習わしになっていたのだが、その祖父母の家の近くに単線の鉄道が通り、踏切があったのだ。

もちろん、祖父母からは、「踏切では、左右をよく見て……」などという程言い聞かされていたが、ローカル線で、日に数本しか列車も来ない。近所の子どもの達の仲間に入れて貰って、線路脇の林や草むらの中で、一日中、遊びまわっていたものだった。

ところが、列車が通る時刻近くになると、どこからともなく近所の大人たちが姿を現して子ども達を見守り、「もうすぐ汽車が来るよ。踏切を渡る時には注意しなさいよ」と声をかけてくれたりする。村人たちの優しさが嬉しかったものだった。

地元にある踏切での列車への注意の大切さは、いわば日常生活上の当然の気配りに他ならない。これは、警察官に教えてもらう以前に、先ずは親をはじめとする家族、そして近所の人たちなど、周りの大人たちが負うべき役割ではないかと思うのだ。

次に気になったのは、自転車の違反行為に対する青切符を巡る動きである。この四月に、この件に関する道交法の施

行令の改正案が示されたが、テレビの取り上げ方などを観ていても、どこか歯痒い。

「ながらスマホ」をすると反則金が幾らだとか「イヤホンを着けていて周りの音が聞こえない状態だ」とどうだといった反則金の金額についての話や、「スマホを手を持っているだけでもいけないのか」とか「イヤホンの音が外の音が聞こえる程度の音量だったかどうか」など、どこまでなら違反にならないのかといった話に関心が集まっているように見受けられ、自転車による事故の抑止の為という、法改正の本旨が忘れられているかのように思えたからである。

今回、青切符の対象になっている違反行為が、自転車を利用する上で許されないことであるのは、今に始まった話ではない。自転車という軽車両を、安全に、周りに迷惑を及ぼさないように利用する為に、罰則のあるなしに拘わらず弁えていて当然の自転車利用上の心得に他ならない筈だ。

大切なのは、安易な自転車の使い方を戒め、自転車に乗るのが「軽車両を運転する」という責任の重い行為であるという認識を、改めて人々の間に根付かせていくことだろう。反則金の額や、どこまでがスマホ利用などの許容範囲だなどといった話に留まっているのは、何ともじれったい思いがするのだ。

罰則の強化も有効な対策ではあるとは思いますが、それと併せて、出来ればその前に、自転車利用者の教育に力を入れて貰いたいと思う。自転車運転者に対する再教育も必要だし、子ども時代からの交通安全指導の中で自転車の正しい乗り方を、きちんと学べる機会を、是非とも設けてほしいものだと思うのだ。

そして、もう一つ気になったのは、四月に

起こった東北自動車道での逆走事故に関する報道に関してだ。関連の追突事故も含めて三名の死者と十人を超える負傷者を出した重大な出来事だったが、気になったのは、原因の一つが、逆走した車を利用したインターチェンジのランプウェイの構造にあるのではないかとという指摘が多く見られたことである。

確かに、そのインターチェンジには、本線への通路に、「一瞬、どちらに行くのか迷うかも知れない分かれ道があるようには見えなかった。

しかし、現地を見た訳ではないので確たることは言えないが、テレビの映像などで見ると、路面標示や標識、矢印の掲示などで、幾重にも進路を示す工夫がなされているようで、きちんと進む先を確認しながら運転していれば、進路を誤るようなことは起きないような気がしたのだ。

もちろん、物理的に逆走出来ない構造にするに越したことはないだろうが、地形の関係などで、こうした構造にしなければならぬ場所があるのは致し方ない。それを補うのが、標識標示などを駆使した入念な道案内である。

ただ、問題は、こうした道案内に気付かぬ運転者がいるらしいと言ったことだ。そして、その背景に、道路標識や標示に無頓着な人が少なくなく、それらが無視されたり見落とされたりしがちな風潮が見られることが気掛かりなのだ。

速度の規制や進路の指示、横断歩道への接近予告など、大切な標識や標示を確実に読み取りながら車を進めているか。改めて振り返ってみるべき大切な課題だと思うのである。

あがな

贖いの日々

安易な考え

I・Y 10代 大学生

私は運転免許を取得し、大学に進学してからは、父の車やレンタカーを借りて、毎日のように車を運転していました。

当時は、大学を卒業してからの進路も考えず、毎日大学の授業を終えるとアルバイトに励み、休日には車で遠方まで遊びに行くという日々を過ごしていました。

そのため帰宅は何時も午後8時以降になり、家族から注意を受けていました。

そんなある日、取り返しのがたい重大事故を起こしてしまいました。

その事故は、2人の友人と私の恋人の4人で夜景を見に行った帰りに発生しました。

事故は私の居眠り運転が原因で、赤信号の交差点に進入したため、トラックと衝突したのです。

私はその場で逮捕され、警察署での取り調べの中で「友人の1人が亡くなり、恋人と、もう1人の友人がケガをした」と聞かされました。

私は事故の翌日に釈放され、友人の通夜、葬儀には出られる状態にあ

りましたが、足を運ぶことはできませんでした。

御遺族の方には事件から1か月後によくやく謝罪することができました。

そして2か月程は、御遺族の自宅に伺わせていただきましたが、その後は、お伺いするという約束を守れず、途中でやめてしまうことも度々で、携帯電話の着信を拒否することもありました。

それでも気持ちを入れ替え、内容は薄いですが「もう一度頑張る」といった趣旨の手紙を書いたこともありました。

コロナ禍でもあることから、事件後一年が経過する頃によく在宅での裁判が始まりました。

公判では、友人の「両親とお姉さんが御遺族として参加され」被告人の様な人に殺されたと思うと怒りしかありません。息子を返してください」とか、「弟は、これから親孝行をしたいと話していましたが、これから先、一生被告を許すことはありません」と訴えました。

私の一瞬の不注意から友人の命

を奪い、幸せな家庭を壊してしまいました。

私は、過失運転致死傷罪で禁固2年4ヶ月の実刑判決を受け、今は市原刑務所で受刑生活を送っています。

そして刑務所での改善指導を受け、刑務作業を行うなど規則正しい生活を送るうちに、しだいに自分が起こしたのは単なる交通事故ではなく、人の命を奪った重大事件だと思ふようになりました。

また、命の重みについても、これまでより深く考えられるようになりました。

繰り返しになりますが、以前の私は、重大事件を起こしたにも関わらず、ご自宅に訪問することを途中で止めたり、自己保身とも取れる謝罪文を送って、御遺族には不快な思いをさせてしまいました。

この事件で亡くなった友人には、就職先が決まっていました。

また、お姉さんは、亡くなった友人と一緒に、ご両親への恩返しができる日が来るのを楽しみにしていました。

そして、何よりも息子の成長を楽しみにしていたご両親の夢や希望を奪ってしまい、大変申し訳ないと思っています。

出所してから、本当の意味での償いが始まると思っています。

トラックの運転手には一度もお会いしていませんが、この事故でトラックが大破し、廃車になったと聞いています。

運転手には大きな損害を負わせてしまい申し訳ない気持ちで一杯です。

私の罪名は過失運転致死傷ですが、居眠りや信号無視といった大変危険な運転でした。

今後再び、車を運転する機会があれば、交通規則を厳守し、安全運転を心掛けたいと思っています。

私は大学を中退して市原刑務所に入所しました。大学からは出所後に戻る機会を用意していただきましたが、辞退したいと考えています。その理由は、これからは社会人として、自覚と責任を持った生活を心掛け、同じ過ちを繰り返さないためです。

今後は、「備えよ、常に」という言葉を胸に慎重な行動を心掛けて行きます。

また、運転する方には、私と同じ過ちを繰り返さないよう、一人でも多くの方に「思いやりの心」と「ゆとりを持った運転」を心掛けていただきたいと思います。

〔注〕(財)東京交通安全協会発行「贖いの日々」

― 交通事故はもうたくさん ―
から転載したものです。

〈再掲〉

管理者 登場

(足助地区協議会)

株式会社旭高原

豊田市旭八幡町根山68-1



代表取締役
安全運転管理者

宇井 幹尚 氏

- 社員数 47名
パート社員を含む(正社員16名)
- 管理車両台数 9台
- 車両通勤者 ほぼ全員

◆会社概要

平成二十三年(二〇一一年)十月に財団法人豊田市旭高原自然活用村協会の事業を引き継ぎ設立された会社です。愛知県豊田市北東部にある矢作ダム of の南に位置し、岐阜県との県境にあり標高六五〇メートルの高台で約三十二haの市有地を管理しています。「自然をとおして利用者と地域を元気にする」を理念として、地域観光の振興、青少年の野外教育を支援し、夏は宿泊キャンプ、バーベキュー、冬はソリ遊びなどができる屋外施設があり、都市生活者の余暇活動の場を提供しています。年



貸出施設(多目的広場・野外ステージ等)



きらめき館(総合受付・売店)



雪そりゲレンデ

◆交通安全の取組

(1) 朝礼時の取組

毎朝、出勤時にタイムカードを打刻すると同時に、体調・アルコールチェック

間で約十万人の来場者があり、広くは「旭高原元気村」の通称名で知られています。近くには愛知県旭高原自然の家もあり、県内の小中学生等の多くが野外教育活動の場として利用しています。

ク表を各自が記入申告し、発熱などの体調の変化がないかなど体調管理と運行管理を図っています。

(2) 交通安全広報啓発活動

場内には東海自然歩道と市道が走り、また、ウォーキングができる遊歩道も市道と重なるルートで整備されている箇所があります。そこをハイキング、オリエンテーリングなどで歩行者が多く利用していることから、場内を社用車が通行する場合には、歩行者に対し細心の注意を払うよう注意喚起を図っています。そんな折、令和六年十二月に豊田市交通安全市民会議から「歩行者保護モデルカー活動」を行う新規事業者委嘱を受け、交通安全ステッカーを各車両後部の見やすい場所に添付し、交通安全広報啓発活動を実施しています。また、施設駐車場の中でも見やすい場所に横断幕を掲示し、来場者にも交通安全広報啓発活動を実施し、来場者と社員の交通安全意識の向上を図っています。

(3) 交通安全教育

安全運転管理者講習で講話をしていただいた講師のコラムを、月ごとにまとめて社員が読めるように回覧をして、交通ルール



交通安全啓発(歩行者保護活動)

を守る大切さの重要性を再認識してもらうように努めています。

◆今後の活動

(1) 交通事故抑止

歩行者保護の面では、冬期にはソリ遊びのために多くの未就学児が家族連れで来場します。その際、未就学児は喜びのあまり急に道路に出てくることがあります。その都度、特に子どもを見たら飛び出してくるものと危険を予知するように、安全運転意識の向上を図ります。

また、四月から十月に自然の家を利用する団体のバスが市道を往來することが多くなり、急カーブが多いことから特にカーブ手前で速度を落とし場合によっては停止するよう安全運転を呼び掛けます。

(2) 道路維持管理

時期によってつつじなどがきれいな花を咲かせる一方で、場内道路付近は通行の障害となる場合があるので、通行しやすい場内道路維持管理に取り組んでいます。



道路維持管理



天白

タブレット端末を使用した 交通安全クイズ

天白安全運転管理協議会では、天白警察署と連携し、四月十四日、名城大学においてタブレット端末を使用して自転車の交通ルールを学ぶ交通安全クイズを行った。よく知らない自転車交通ルールを分かりやすいクイズ形式で解説するプログラムを名城大生が作製し、クイズに参加した学生から好評を得ていた。



西

県警察音楽隊を招いて啓発活動

西区安全運転管理協議会では、県トラック協会名古屋第一支部名古屋西会、安協西支部、西区役所、西警察署等と連携し、四月十五日、警察音楽隊を招きノリタケの森において、来園者らに演奏活動を通じて交通安全を呼び掛けながらチラシや啓発品を配布し、安全意識の高揚を図った。



岡崎

交通安全大使の委嘱

岡崎警察署では、四月十八日、会員事業所の(株)アイシン、(株)エフエム岡崎、岡崎信用金庫、岡崎通運(株)、(株)デンソー幸田製作所、フタバ産業(株)及び三菱自動車工業(株)の女性職員を「岡崎・幸田交通安全大使」に委嘱した。交通安全大使らは、地元的大型商業施設等で交通安全啓発活動を実施する。



瑞穂

児童の見守り

瑞穂安全運転管理協議会、瑞穂区役所、瑞穂警察署等は、小学生がはなれ死傷する交通事故から三年を迎えた三月二十五日、事故現場の交差点で児童の見守り活動を行った。修了式を終えて下校する児童らに「気をつけて」等と声を掛け、横断旗を活用して安全誘導するなどした。

地区協議会だより



豊橋

会員事業所における 交通安全啓発

豊橋安全運転管理協議会では、豊橋警察署、豊橋市役所、愛知県東三河総局と連携し、四月十四日、会員事業所のオートバックストヨハシ南店の協力を得て交通安全啓発活動を実施した。歩道に並んだ参加者らは、交通安全はつぴを羽織り、幟旗やサイン板で通行車両に安全運転を呼び掛けた。



岡崎

交通安全キャラバン隊による 啓発活動

岡崎地区安全運転管理連絡協議会、岡崎市役所、孝田町役場、JAあいち三河、岡崎警察署等は、四月十二日、地元ラジオ局「エフエムEGAO」と合同で、交通安全キャラバン隊を編成し、管内のJA憩の農園やウイングタウン、アピタ岡崎北店をまわった。エフエムEGAOのパーソナリティー松井令子さんがマイク広報するなか、県警マスコット「このはママ」のふれあいや、記念撮影、交通安全クイズも実施し、交通安全意識の高揚を図った。

交通安全講話

村田機械(株) 犬山事業所



犬山

日付：4月3日
社員：社員約200名
講師：古賀交通総務係長

(株)平安閣



一宮

日付：5月8日
社員：社員約100名
講師：永谷交通総務係長

県立豊橋南高校



豊橋

日付：5月22日
社員：生徒840名
講師：ユタカ自動車学校指導員

Time with Hope

7月は、社会を明るくする運動

強調月間・再犯防止啓発月間です

がんばれるのは、
どんなときだろう。
踏ん張れるのは、
どんなときだろう。

自分を認めてくれるひと言。
肩をたたく手の温かさ。
遠くから見守るそのまなざし。

待っている人の
存在に気づいたとき、
立ち直れると信じられる。

たとえ時間がかかっても。

進む、希望とともに。

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

第75回 社会を明るくする運動

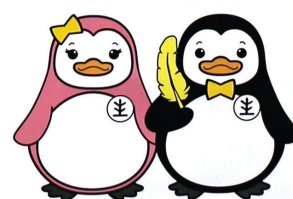
「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行から立ち直ろうとする人たちを支え、
新たな被害者も加害者も生まない安全・安心な地域社会を目指す国民運動です。

社明 しゃめい

Q 検索

更生ペンギンの
サラちゃん

更生ペンギンの
ホゴちゃん





御寄附ありがとうございます

株式会社トラスト 様

5月1日、当協議会の活動に賛同し、多大な御寄附をいただきました
株式会社トラスト様に会長感謝状を贈呈させていただきました。
誠に、ありがとうございます。

今月の安全運転管理

あれもこれも ゆとりのない計画が 事故を招く

①過労・居眠り運転を防止しよう

- ゆとりある運行計画を作成しよう
- 従業員の様子をしっかり観察しよう

②夏の交通安全県民運動【7月11日(金)～20日(日)】

※県内一斉大監視 7月16日(水)午前7時～午前9時

- 運転適性検査を実施しよう



ゆとりある運行計画で
過労運転を予防しよう

夏場は暑さから疲労が慢性化しやすく注意が必要です。人は過労状態に陥ると、動作が緩慢になったり、思考力や注意力が低下したりします。

このような状態で運転することは、漫然運転や居眠り運転につながり、重大事故の危険が高まります。

そこで、疲労の蓄積による事故を防止するため、運行計画を見直し、安全第一のゆとりある運行計画を作成しましょう。

運行計画作成の際は、運転業務が特定の従業員に集中していないかチェックするとともに、適度な休憩がとれるよう時間的なゆとりも持たせてください。

また、定期的にヒアリングなどを行い、常にブラッシュアップしておきましょう。

朝礼・点呼時は従業員の様子を
しっかり観察しよう

毎日の朝礼や点呼をおさなに行っている、従業員の体調不良を見逃します。

夏バテ等の体調不良を見逃さないために、朝礼や点呼時は、従業員の顔色や様子をしっかりと観察して健康状態の把握に努めましょう。表情や受け答えから、

いつもと違う異変を捉えてください。体調不良が見られる従業員は運転業務に就かせないことです。

また、普段から生活習慣を見直し、疲労をためない生活を心掛けるといったアドバイスを行うなど、コミュニケーションを緊密にとり、従業員が体調不良を申し出やすい雰囲気づくりをすすめましょう。

運転適性検査を
実施しよう

「夏の交通安全県民運動」が、七月十一日(金)～二十日(日)にかけて実施されます。期間中には「県内一斉大監視」が行われるほか、「エコ&セーフティ無事故・無違反運動」も開催されます。

事業所でも運動に関連するイベントに積極的に参加するとともに、安全意識向上につながる独自の活動を実施して運動を盛り上げましょう。

たとえば、運転適性検査を実施して従業員に自分自身の運転傾向を把握してもらうのはいかがでしょうか。

運転適性検査は心理検査の一種で、運転に影響を与えやすい個人の特性を科学的に測定・分類するものです。

従業員が自身の性格や癖といった運転の傾向を把握するのに役立つだけでなく、傾向や癖を意識した運転をすることで事故防止にもつながります。

飲酒運転根絶

夏本番を迎え、暑気払いの会として、職場での飲酒の機会も増えてくるのではないだろうか。七月は、飲酒関連の交通事故が増加する傾向にあります。

飲酒の席では、自動車、自転車通勤者の有無、帰宅方法について確認し、ハンドルキーパー運動や運転代行業の利用などで、自身はもとより職場から飲酒運転者を出さないための取組や、環境づくりをお願いします。

飲酒運転者からは、「出勤のため車を使用するので乗ってしまった。」「深夜まで飲酒したが仮眠したためアルコールは抜けたと思い込んでしまった。」といったことも聞かれます。夜遅くまで飲酒した場合、飲酒量などによっては、翌朝まで体内にアルコールが残っている可能性があります。翌日に車の運転を予定している場合には、深夜・長時間の飲酒を避けるなど、従業員



警察本部交通総務課
河原 沙樹

- 一人ひとりが交通安全意識を高く持つほか、事業所における運転前後のアルコールチェックの確実な実施もお願いします。
- なお、愛知県内では、七月十一日(金)から七月二十日(日)までの十日間、「夏の交通安全県民運動」が実施されます。
- 歩行者の交通事故防止と交通ルールの遵守
 - 運転者の安全運転意識の向上及び飲酒運転等の根絶
 - 自転車・特定小型原動機付自転車利用時の交通ルールの遵守とヘルメット着用の徹底
- の三点を運動重点として推進しますので、交通安全運動の機会に、事業所全体で交通安全の気運を高めていただき、安全な交通行動の実践により、交通事故を防止しましょう。

河原さんの交通キャンペーン

●東海ラジオ セーフティ・メッセージ PM4:35・PM5:25

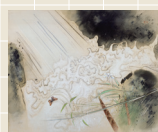
表紙写真 清湍

西村 五雲 (1877-1938)

▼サイズ…687×860cm
▼制作年…1938年

【愛知県美術館所蔵(木村定三コレクション)】
西村五雲は岸竹堂に師事し、その後、竹内栖鳳に入門しました。動物画を探索した五雲は、二人の師が徹底して教えた写生の重要性を最も理解し、体現した弟子とされます。1903(明治36)年開園の京都市動物園へ写生に通うだけでなく、自宅の庭で多くの動物を飼い、写生することを日課としていました。

《清湍》は動物画を多く制作した五雲には珍しい画題ではありますが、飽くなき写生で得た観察力はここにも反映されています。勢いのある水流は雪解け水でしょうか。水飛沫を、軽妙な波線で描きつつ、竹や竹の折れ枝、シャガの花やジミミチヨウを配して早春の息吹を感じさせています。高島屋美術部が主催した珊々会の第4回展に出品された作品です。



(学芸員 井上 ひかる)

展覧会情報

◆「近代日本画のトッランナー 竹内栖鳳」

7月4日(金)〜8月17日(日)
明治大正昭和の時代、創作者として先頭を進み、教育者として後進の範となつた近代日本画のトッランナー「竹内栖鳳」。初期から晩年までの作品や資料を通じて、栖鳳の面業を振り返るとともに、その表現世界の多様さを紹介します。

◆同時開催 コレクション展

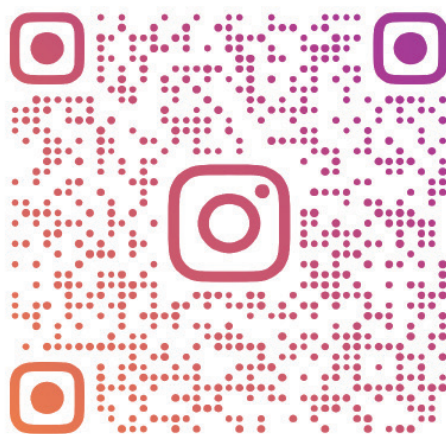
フランスオーペジョンのタビスリー…『千と千尋の神隠し』
木村定三コレクション 岡本柳南
【休館日】月曜日(ただし7月21日「月祝」、8月11日「月祝」は開館、7月22日(火)、8月12日(火)
【開館時間】10時〜18時
金曜日は20時まで
(入館は閉館30分前まで)

■愛知県美術館
〒461-8525
名古屋市中区東横1-13-2
(地下鉄東山線「名城線」栄「駅」名鉄瀬戸線「栄町」駅下車、オアシス21連絡通路利用徒歩3分)
TEL:052-971-1551(代)
FAX:052-971-5604
<https://www.art.aic.pref.aichi.jp/>

Instagram



インスタグラム
はじめました



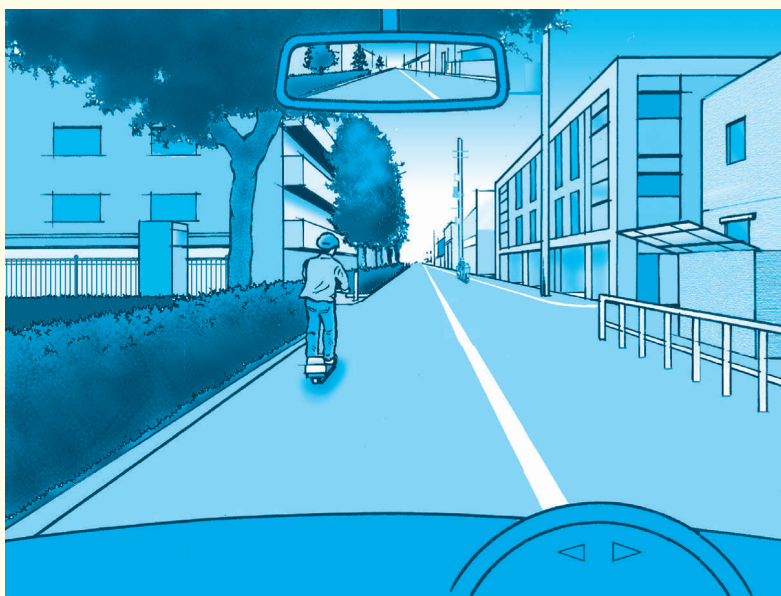
AP_KOUTUUSOUMU

Follow me!

愛知県警察交通総務課では
#交通安全 #交通事故防止
に関する投稿をしていきます

皆で、交通安全について考えていきましょう！

KYT(危険予知トレーニング)



- どのような危険が予測されますか?
- どのような運転をすれば安全ですか?

状況説明

片側1車線道路を走行中です。前方には電動キックボードが走行しており、対向車線の先には二輪車が見えます。

自車は電動キックボードを追い越して直進したいのですが……。

ドライバーとして

- イラストを見て、この運転場面に潜む危険要因を挙げてください。
- この場面での安全な運転方法について考えてください。

同乗者として

ドライバーにどのようなアドバイスをすればいいでしょうか。考えてください。

回答例

危険予知ポイント

- ①追い越す際にバランスを崩した電動キックボードと接触する。
- ②電動キックボードとの側方間隔をとりすぎてセンターラインをはみ出し、対向車線の二輪車と衝突する。

※電動キックボードの動きに注意

- ・電動キックボードはタイヤが小さく安定性が低いことから、走行中にバランスを崩すおそれがあります。
- ・バランスを崩した電動キックボードとの接触を避けるため、その動静に注意するとともに、側方間隔を十分に保って追い越しましょう。

※自身の走行位置を把握する

- ・追い越しの際、側方間隔をとりすぎるとセンターラインの右側へはみ出してしまい、対向車線の二輪車と衝突する危険があります。
- ・この場面では電動キックボードだけではなく、自身の走行位置の把握や道路全体の状況に注意して走行しましょう。

編集雑記

～家庭の味～

老舗ホテルで食事をご馳走になった。創業150年に至り、蔵から発見されたレシピを再現したとされる料理も並び、本当に美味しくいただいた。料理の味だけではなく、同席された方々のやさしい人柄に囲まれ、心地良い時間を過ごすことができた。

「美味しい!でも……」とご婦人が呟いた。「100年以上も続くお料理は本当に美味しいけど、ずっと同じなのね」私は手を止めて続く言葉を待った。

「私たちが家庭で作る料理は、同じものを作ってもいつも少し違うの。だから飽きない、毎日食べられるの。」

レストランのお料理は吟味され、きちんと作られているから本当に美味しい。でも、いつも同じ味だから飽きてしまう。毎日は食べられないの」

なるほどそうだ、私は納得した。

さて、私たちは毎日のように自動車を運転するが、それは家庭の味なのかと思った。そして、レストランの味とは、サーキットを疾走するフォーミュラカーのことであろうか。

サーキットのフォーミュラカーは先を急ぐ。早い者勝ちである。しかし、コントロールを失って衝突してしまえばその速さは無駄になる。速く、しかも、安全に、これが勝負の要素である。

私が現職の警察官だった時、富士スピードウェイを時速200km/h以上で走る車、プロドライバーの助手席に同乗する機会を得た。そこで感じたこととは、加速はできるが減速ができない、ということだった。

私がハンドルを握っていても、最終コーナーを立ち上がり、加速してホームストレートを時速200km/hまで加速することはできる(と思う)。しかし、第1

コーナーへの入り口で、一気に減速すること、時速200km/h以上から一気にブレーキを踏み込み、ハンドルを切って車をコントロールすることなど怖くてできない。加速することではなく、減速すること(事故回避)への恐怖を感じていた。

私たちは、会社へ行くため、買い物に行くためなど、どこかへ行くために運転する。つまり、運転することそのものが目的ではない。

しかし、事故を起こしてしまえば、目的地に行けないだけではなく、誰かを傷付け、時にその命を奪うことにもなりかねない。

そして、交通事故の結果とは、過失の軽重に比例するものではない。死亡事故ですら、ありふれた過失によって発生している。ドライバーに事故の結果、その重さを決める権利はないのだ。

起こしてしまった事故をなかったことにできない以上、私たちにできることは、事故を防ぐための運転を続けること、それだけである。

私たちは、先を急ぐ必要はない。否、先を急いではいけない。私たちにとっては、安全であることがすべてである。

急ぐのであれば、速度を上げるのではなく、出発時刻を早めることだ。計画的に仕事を整理して片付けること、それが安全運転のための大切な準備であり、すべての仕事の基本である。

もし、途中で渋滞に巻き込まれ、約束の時刻に到着できないのであれば、ブレーキを踏んで車を止め、遅れることを先方に伝えるべきだ。アクセルを踏んで速度を上げ、間に合ったことを成功経験とすれば、いつか必ず事故を起こす。

毎日、無事に自宅に帰り、毎日少しでも違う手作りの家庭料理を味わうことこそ、私たちが何よりも大切にすべきことである。安全と無事、そして家庭の味が私たちの人生を支えているのであり、それを実現するための落ち着いた運転こそ、充実した幸せな人生の基本である。

AAKK 小

安全運転管理者法定講習 日程表

7月及び8月の安全運転管理者法定講習会を、次のとおり実施します。

事前に法定講習通知が届きます。受講料として愛知県収入証紙を貼付した受講申請書を作成の上、安全運転管理者が当日会場に持参し受講してください。

受講前には当協議会ホームページ(<https://www.1972-aakk.jp>)で確認してください。

7月

(各会場とも 受付開始 9時15分 講習開始 9時45分)

指 定 署	月 日	場 所	場 所
豊橋(1)	7月2日(水)	ライフポートとよはし	豊橋市神野ふ頭町3番地の22
昭和・瑞穂・熱田 オンライン有	7月3日(木)	Niterra日本特殊陶業市民会館・ビレッジホール	名古屋市中区金山一丁目5番1号
岡崎(1) オンライン有	7月4日(金)	幸田町民会館	額田郡幸田町大字大草字丸山60番地
東・北・西・天白 オンライン有	7月8日(火)	Niterra日本特殊陶業市民会館・フォレストホール	名古屋市中区金山一丁目5番1号
設楽	7月18日(金)	奥三河総合センター	北設楽郡設楽町田口字向木屋2番地10
新城	7月23日(水)	新城文化会館	新城市字下川1番地1
中村・緑	7月24日(木)	岡谷鋼機名古屋公会堂	名古屋市昭和区鶴舞一丁目1番3号

8月

(各会場とも 受付開始 9時15分 講習開始 9時45分)

指 定 署	月 日	場 所	場 所
一宮	8月5日(火)	名古屋文理大学文化フォーラム	稲沢市正明寺三丁目114番地
中川 オンライン有	8月6日(水)	Niterra日本特殊陶業市民会館・ビレッジホール	名古屋市中区金山一丁目5番1号
刈谷	8月19日(火)	刈谷市総合文化センター	刈谷市若松町2丁目104番地
豊川	8月22日(金)	豊川市文化会館	豊川市代田町1丁目20番地の4
港 オンライン有	8月26日(火)	Niterra日本特殊陶業市民会館・ビレッジホール	名古屋市中区金山一丁目5番1号
半田	8月27日(水)	瀧上工業雁宿ホール	半田市雁宿町1丁目22番地の1
東海	8月28日(木)	知多市勤労文化会館	知多市緑町5番地の1
瀬戸・守山	8月29日(金)	瀬戸市文化センター	瀬戸市西茨町113番地の3

※各会場の駐車場は台数に制限がありますので、最寄りの公共交通機関等を利用してお出かけください。

※(1)は複数回実施する地区で、1回目を表します。

“オンライン”による法定講習について

令和7年度の安全運転管理者等講習は、前年度に引き続きオンラインによる講習を実施し、会場受講とオンライン受講を選択できるようにします。詳しくは、当協議会ホームページ(<https://www.1972-aakk.jp>)をご覧ください。



AAKK

July 2025

第59巻 第7号 通巻694号

愛知県警察本部交通部 協力

<https://www.1972-aakk.jp>

令和7年 7月1日発行

編集発行人 ● 相羽 繁生

制 作 ● ダイナパック株式会社

発 行 所 ● 公益財団法人愛知県安全運転管理協議会

名古屋市中区錦三丁目14番15号

〒466-8566 名古屋市中区円上町26番15号

TEL(052)883-2110 FAX(052)883-3100

※「iネット」登録パスワード(半角数字4文字)・・・「2110」

●転載する場合は、事前に発行所へ連絡してください。●内容についてのお問合せは発行所に連絡してください。